

2022 年 6 月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2022 年 6 月 14 日(火) 11:00

◎出口成信議員の一般質問(30 分)

1. 市場・商店街の災害復興
2. 市場・商店街の防災対策
3. 地球温暖化対策について
4. 省エネ住宅リフォーム
5. 生活保護受給世帯等の下水道使用料基本料金の減免制度



出口成信議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです。

- 北橋市長
- 環境局長
- 上下水道局
- 出口議員
- 副市長
- 出口議員
- 保健福祉局長
- 出口議員
- 保健福祉局長
- 出口議員
- 環境局長
- 出口議員
- 建設局長
- 出口議員

出口成信議員の一般質問

皆さんこんにちは、日本共産党の出口しげのぶです。会派を代表しまして一般質問を行います。

[市場・商店街の災害復興]

本市の市場・商店街の災害復興について質問します。

4月19日の旦過市場の火災から2か月が経とうとしています。営業再開を求める被災者の皆さんの願いは「一刻も早い、がれきの撤去」です。ところが、市長は「がれき撤去は被災者自身の負担」「市民から寄付を募る・クラウドファンディングでお願いする」と、公費負担を否定しました。

市場・商店街火災の特徴は、密集する店舗のため、一気に延焼・焼失することです。さらに、がれきの撤去が進まず、多くの事業者が市場を去るか、再開断念に追い込まれることです。

旦過市場火災は改めて、市場火災の再建の一番の壁が「がれき撤去」にあるということを感じ痛みにしました。

しかも旦過市場では、衛生害虫の発生が確認されています。衛生面が最も大切な市場で、重大な問題です。

市内には木造で密集した、市場・商店街が多く存在しています。今回、クラウドファンディングが広がり、がれき撤去費用が集まるようですが、それは「旦過市場」の知名度が後押しをしているのではないのでしょうか。もしも他の市場・商店街で火災が発生した場合は、がれき処理を募金に頼ることは不可能だと考えます。

市場・商店街火災の時は、まずは早急な「がれき撤去」です。公費による「がれき撤去制度」を作るべきです。見解を伺います。①

[市場・商店街の防災対策]

北九州市消防年報によると、北九州市の市場・商店街の火災状況は、1985年から2022年までの37年間に絞っても20件の火災が発生しており、およそ2年に1回の発生です。

本市は2016年の八幡東区祇園町の市場火災を受けて全額公費負担による「119番自動火災通報システム」の設置を進めています。現在は、消防法による「自動火災報知設備」の設置義務のある延べ面積300㎡以上の市場で、自動火災報知設備と消防指令センターとを連携する「火災通報装置」を新たに設置し火災予防効果を高めています。

一方、300㎡未満の市場には、「火災通報装置」に加え「無線連動型感知器」及び「無線移報用装置」も公費で設置されています。

ところが、本市における「自動火災報知設備」の設置義務がある300㎡以上の木造市場のうち、6市場で「火災通報装置」の設置が進んでいません。市場でお話を伺ったところ、「老朽化した木造市場は空き家も多く、雨漏り等がひどく自動火災報知設備が故障している。修理費は高額で、営業中の店舗だけで修理費用は工面できない」ということです。自動火災報知設備の設置なくして、「火災通報装置」の設置は進みません。市場・商店街の火災対策は待

ったなしです。

本市は全ての木造市場・商店街へ全額公費負担による「火災通報装置」、「無線連動型感知器」及び「無線移報用装置」の設置が行えるように、300 m²以上の条件撤廃など、6市場に早急な対策が打てるようにすべきです。見解を伺います。②

〔本市の地球温暖化対策について〕

本市の温暖化対策について質問します。

国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) は 2025 年には温室効果ガスの排出量を減少に転じさせる必要を報告し対策を訴えました。さらに、主要 7 カ国会議 (G7) 議長国のドイツが、2030 年までの国内の石炭火力発電所の廃止を提案しました。ところが日本の電力は 2030 年度も石炭火力を総発電量の 19% 使用する方針です。

まず、本市の石炭火力の利用について伺います。

本市は CO₂ 削減政策の柱として、再エネの普及と、水素利活用の推進を掲げています。私は水素の研究開発を否定するものではありませんが、化石由来の水素利活用では CO₂ 削減にはなりませんし、専門家も、石炭火力温存の口実だと指摘しています。日本共産党はエネルギー消費を 4 割減らし、再エネ電力で 50% を賄うことで (2010 年比)、2030 年までに CO₂ を 50~60% 削減する目標を提案しています。専門家は「カーボンバジェット (炭素予算) が今のような使われ方では 2030 年には全部使い切ってしまう。その手前で大きく抑えていかないといけない」「水素利活用なども、科学的根拠での推進ではなく、産業界の意向に重点が置かれている」と指摘します。

市長は電力の脱炭素化について、本市の石炭火力発電所廃止をどのようにすすめていく計画ですか。また、鉄鋼やセメント、化学工業など高温熱利用の産業界に対して、石炭火力の廃止を個別に働きかけていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。③

〔省エネ住宅対策〕

脱炭素の最大のカギは石炭火力の廃止に向けた、今ある技術で可能な、再エネ・省エネへの大転換にあります。そこで、省エネ住宅対策について「住まい向上リフォーム促進事業」の再開を求めて質問します。

本市が 2012 年から 2016 年まで 5 年間実施した「住まい向上リフォーム促進事業」は、毎年 2 億円の予算額に対して、その 20 倍、40 億円の地元事業者の仕事を作りました。しかも、そのリフォーム工事の 9 割が窓や外壁の断熱、省エネリフォームで、地元事業者の省エネ施工技術の向上、価格低下に資するものでした。まさに地球温暖化対策の先取りであった事業といえます。

2 月議会で、私の事業復活の求めに、市長は、「来年度からの取り組みで、省エネ住宅の普

及啓発を推進する」「地元事業者に、高断熱住宅の施工技術を高めてもらうとともに、国の『こどもみらい住宅支援事業』を有効活用できるよう周知を図る」と答えています。

ところが、この事業は事業者登録から交付申請書類の提出まで、全てインターネットが前提であり、年配の事業者にはハードルが高すぎます。活用できない地元事業者を排除しないためにも、本市独自の支援が必要です。かつての、地元事業者限定で窓口申請の「住まい向上リフォーム促進事業」を復活すべきです。市長の見解を伺います。④

〔生活保護受給世帯等の下水道使用料基本料金の減免制度〕

最後に本市、生活保護受給世帯の下水道使用料の減免制度存続を求め質問します。

本市は令和4年度行財政改革推進計画において、本市の生活保護受給世帯等の下水道使用料減免のあり方を検討するとしています。

現在、本市には申請すれば、生活保護世帯の下水道使用料の基本使用料（一か月 10 m³ 697 円）を免除する制度があります。

ところが本市は、「下水道使用料等は生活保護費で賄うべきもの」「他の政令市でも減免なしが半数を上回った」「一般市民との負担の公平性に反する」という理由から減免のあり方を検討しています。

現在の減免状況は、令和2年度末時点で、下水道使用料 11,116 世帯、年間 9,327 万円、し尿処理手数料、73 世帯 65 万円、あわせて、年間 9,392 万円です。

国は生活保護の基準額を、2013～15 年、2018～20 年と、立て続けに引下げています。「風呂の水は1週間かえない」「食事は一日一食」「買い物は見切り品」など、生活保護受給世帯の切り詰めた生活の中、新型コロナ感染や、ロシアのウクライナ侵略、何よりも、アベノミクスの異次元の金融緩和による円安の影響で、食料品や光熱費など生活必需品が次々と値上げされています。

このような状況下での「生活保護世帯等に対する下水道使用料減免制度廃止」は、生活費のいっそうの切り下げにつながり「住民の福祉の増進を図ること」という地方自治の趣旨にも背くものです。

「一般市民との負担の公平」というならば、低所得でありながら生活保護制度を利用できていない市民を対象として「減免制度」を拡大することこそが必要ではありませんか。

生活保護受給世帯等の下水道使用料の基本使用料の減免制度は福祉施策として存続すること、市民税非課税世帯など低所得の市民に対しても、申請により下水道使用料の減免が行えるよう、制度を創設すべきです。市長の見解を伺います。⑤

【第二質問】

〔省エネ住宅対策について〕

■北橋市長

出口議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、省エネ住宅対策であります。本市はゼロ・カーボンシティの実現を目指しております。この目標の達成に向けて、市民一人ひとりの生活基盤である住宅でも、更なる脱炭素化が重要となってきます。現行より大幅に省エネ性能を高めた「ゼッチ」などの住宅を新築や改修で普及させていく必要があります。

このため、今年度設計事務所や工務店などを対象に、高い断熱性能を有する住宅の施工技術や住宅の脱炭素化による健康面のメリットなどについて理解を深めていただくため、セミナーを開催します。一方、国は省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るため、「こどもみらい住宅支援事業」など省エネ改修などに対して、様々な補助制度を創設しております。

市としましては、国の補助制度が多くの方々にも活用されるように、ホームページに掲載し、また本市のリフォーム補助の利用実績があるの、のべ1213の事業者に対し、今年の5月に文書による情報提供を行ったところです。

「こどもみらい住宅支援事業」は、事業者登録や交付申請などの手続きを事業者からの電子申請で受け付けています。顧客の手間が少なく、使いやすいなどの声もうかかっています。

一方、登録申請の仕方について、どうすれば良いか分からない事業者も想定されます。このためこれらの問い合わせがあれば、国の窓口に取り次ぐなど、可能な範囲で丁寧に対応していきます。

なお本市の住宅リフォーム支援は、限られた予算の中で選択と集中の観点からエコ工事などを対象に、喫緊の課題である空き家の増加抑制などを目的とした空き家の改修に対して補助を行うことにしています。

一般住宅の改修までを対象とした「住まい向上リフォーム促進事業」を復活させる考えはありません。脱炭素社会の実現のため、より省エネ性能の高い住宅の普及は重要であります。

今後とも国などと協調しながら、市として民間住宅の脱炭素化の普及・促進を図って参ります。

残余の質問は関係局長からお答えさせていただきます。

〔市場・商店街の災害復興について〕

■環境局長

私からは市場商店街の災害復興と地球温暖化対策について順次お答えいたします。

まず市内にある木造が密集した市場商店街について、その災害復興の時に公費による「がれき撤去制度」を作るべき、という事の見解でございます。

本市ではこれまで市内で発生した火災については、被災者支援の一環として、発生した被災ゴミを市の焼却工場等で受け入れており、その処理手数料は全額免除しております。

今回の旦過市場火災では多くの店舗が被災した中、一番早急な復旧に向けた動きを支援するため、減免申請に必要な被災証明書の事後提出や市場等の代表者による一括申請ができるよう、手続きを簡素化し、被災者の負担の軽減を図ったところであります。

この手続き内容につきましては、市場関係者の会合で説明しており、また、ゴールデンウィーク期間中の片付け作業に対応するため、期間中の休日に職員が現地に赴きまして臨時の相談窓口を開設し、個別相談に応じるなど丁寧な対応に努めて参りました。

議員お尋ねのガレキの撤去につきましては、建物や家財道具など個人が事業所の財産を処分することになりますので、被災者の責任と判断で実施していただくものと考えております。

また本市では年間 200 件を超える火災が発生しておりまして、その中には住宅や事業所の火災も含まれております。市場商店街を対象とする公費撤去の仕組みは公平性の観点からも課題があり、制度の創設は難しいと考えております。

本市としては引き続き被災ゴミは、市の焼却工場等で受け入れ、処理手数料を免除することで被災者を支援していきたいと考えています。また火災の規模に応じて、旦過市場火災で実施したような丁寧な相談対応など、被災者に寄り添った支援を行って参ります。

続きまして、脱炭素化について石炭火力発電所の廃止をどのように進めていくのか、またその他の石炭火力についても産業界に廃止を働きかけていくべき、というご質問についてお答えいたします。

わが国におきましては昨年 10 月に、第 6 次エネルギー基本計画が策定され、その中で非効率な石炭火力発電については段階的に削減する方針が示されており、2030 年度までに石炭火力の電源構成比率を、2020 年度現在の 31%から 19%に引き下げることとされております。

その一方で、同計画には石炭火力の位置付けとして、再生可能エネルギーを最大限導入する中で調整電源としての役割が期待される、との記載もなされております。

先月下旬にドイツで開催されました「G7 気候エネルギー環境大臣会合」におきまして、その成果文書で排出削減対策が講じられていない石炭火力発電所の段階的削減が盛り込まれました。

国としましてはこの決定は、我が国のカーボンニュートラルのスケジュールに沿ったものであるとして、第 6 次エネルギー基本計画の変更は不要との判断がなされております。

このようにもエネルギー政策につきましては、国の責任のもと検討が進められるものと承知しておりまして、議員ご指摘の本市の石炭火力発電や石炭利用設備の取扱いについて

も脱炭素化は、電力の安定供給、代替技術の有無などの観点から検討が進められるものと考えております。

SDGs 未来都市である本市としましては、風力発電関連産業の総合拠点化を進める中で、風力発電などの再生可能エネルギーの国内の普及に取り組んでまいります。また、本年4月に国から選定されました脱炭素先行地域の取り組みの中で、第三者所有方式を活用した公共施設や、市内企業への太陽光パネルの大量導入をはかりまして、再生可能エネルギーの発電量を迅速に増やしてまいります。

こうした取り組みを通じて再生可能エネルギーの主力電源化に貢献するとともに、環境と経済の好循環を作り出し、脱炭素社会につながる取り組みを進めてまいります。私からは以上です。

〔下水道基本料金の減免について〕

■上下水道局長

最後に私から生活保護受給世帯等の下水道使用料基本料金の減免制度について、減免制度は福祉施策として存続し、低所得者の市民にも減免が行えるよう制度を創設すべき、との質問にお答えいたします。

生活保護世帯への下水道使用料の減免は一般会計からの繰入金を財源に昭和43年から福祉政策の一環として開始したものであり、現在は基本使用料のみが減免の対象となっております。

この減免制度について国が下水道使用料は生活保護費で賄うべきもの、との見解を示していること、他の政令市においても制度の見直しが進み、現在では過半数が減免を行っていること、下水道の普及が進んだことなどを踏まえ、負担の適正化の観点から、令和4年度北九州市行財政改革推進計画における新規の取り組みとして位置づけまして、減免のあり方について検討することとしたものであります。

この検討にあたりましては、国の見解や他の政令市の状況などを踏まえて、有識者等から意見をいただくこととしております。その一環として、5月に開催しました上下水道事業検討会で出された主な意見として、二重に措置された状態であれば改正せざるを得ない、なぜ解消が必要なのか説明することが重要、段階的に減免額を減少させるなどの工夫ができないか、などのご意見を頂いております。

今回のあり方の検討は、負担の適正化の観点から行なっているものでございまして、引き続き有識者などからご意見を頂きますとともに、議会のご意見もお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。

次に低所得者に対する下水道使用料の減免制度の創設について、であります。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている低所得者向けの支援策として、住民税

非課税世帯や低所得の子育て世帯への特別給付金の支給、生活困窮者自立支援金の支給、社会福祉協議会による生活費の貸付などの取り組みを行っております。

また、下水道事業は地方公営企業法に基づく独立採算制であること、必要な経費を利用者からの利用料金で賄う受益者負担が原則であること、などから現時点におきまして、低所得者に対する下水道使用料の減免制度の創設は考えていないところでございます。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔下水道使用料の減免制度について〕

●出口議員

ありがとうございます。第二質問をします。

下水道減免廃止の検討についてですけれども、物価の高騰、保護費の引き下げ、私が3月議会で減免廃止の検討をやめるように求めました。その時に下水道課は、一般会計から福祉施策の一環として繰り入れられていると。下水道局としては経営に影響はない、と答えています。

そこで福岡市は、原油価格や物価高騰の影響を受けているすべての市民の生活を支援するために、2カ月分の下水道の料金を全額免除します。今、実際に求められてるは、このような家計支援ではないでしょうか。本市もやるべきだと思いますけれども、見解を伺います。

■副市長

福岡市の取り組みは、私ども十分理解をしております。その上で私どもこの議会で、市長からも各局長からも、答弁させて頂いてますように、我々としての臨時交付金の使い方として、消費を喚起しつつ家計の負担を軽減するべく、あるいは給食費の値上げを吸収する、あるいはプレミアム付き商品券を出す、あるいは今後の省エネにつながるための家電の買い替え補助、あるいは中小企業者の省エネ改修の補助、あるいは公共施設の2カ月間の無料化、ということをやっております。

私どもはそういう考えのもとに、この補正予算を計上してるということで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

●出口議員

消費を喚起すると言いますが、その消費ができない市民が困ってるわけです。

昨日、市長は物価高騰への思いを伝えた時に、原油高・物価高の中で生活に困ってる世帯に、多様な支援、市民に寄り添った対応をすると答えています。では最も生活に困窮し

ている市民を、さらに苦しめる総額9300万円を超える負担を求める生活保護受給世帯への下水道使用料の基本料金の減免の廃止の検討、これは市長の言葉に反すると思いますけれど、見解を伺います。

■保健福祉局長

その取り組みでございますが、生活困窮世帯の取り組みは先ほど副市長からもありました通り、生活福祉資金でありますとか、生活困窮者の自立支援資金、あるいは臨時特別給付金など順次、支給にあたるメニューについては的確に対応しているところでございます。

また支援体制につきましても、孤独・孤立対策など、昨年度からの継続でございますけれども早期に取り組みまして、生活困窮者の支援体制、こちらの方もしっかりと構築していく予定としております。

いずれにしましても生活困窮世帯に対しての物資、あるいは金銭的な支援、あるいは体制づくりにしっかり取り組んでまいります。

●出口議員

3月議会でこの廃止検討に際して、生活保護を利用している当時者の声を聞いていない、ということがわかったんですが、当事者の声について、本庁保護課と、生活保護の当事者団体である「生活と健康を守る会北九州ブロック」との懇談会が5月10日に開かれています。

切実な声が寄せられたと伺っています。当事者からは保護課こそが、市長にこんなひどいことはやめるべきと言うべきだ、との声が上がりました。

これに対して保護課は、所管は環境局と上下水道局でありますので、保護課からも皆さんの声をきちんと所管局にお伝えします、と回答したと聞いています。所管局には、この当事者の声が届いているのでしょうか。

■保健福祉局長

ご意見をいただいた、とは聞いております。その内容については各所管課とは十分情報共有させていただいている、という認識でございます。

●出口議員

市長の発言とも矛盾する、生活保護受給世帯の下水道使用料の基本料金の減免の廃止の検討は中止をすること、減免は存続する。そして市民税非課税世帯など低所得の市民に対しても、申請により下水道使用料の減免が行えるように制度の創設を要望いたします。

続いて商店街のガレキの撤去、やはり再建のカギ、営業再建のカギはガレキの撤去だと思いますが、いかがですか。

■環境局長

はい、おっしゃる通りで、ガレキを最初に片付けないと、ということで、われわれもできることをしてきた、と考えています。

●出口議員

個人の資産に資するのでできない。そういうことを言っているんですね。私は、大型の店舗と、市場・商店とはまったく違うものだと思うんですね。旦過市場でもこれだけクラウドファンディングが集まったというのはですね、北九州の中の歴史と文化を担って発展してきたのが、この市場商店街だという風に考えるんですね。

ですから絶対にこういうところの火を消してはいけないと、私は思うんです。今、この火が消えそうになって、少ない店舗でかろうじて今、木造の市場とかが営業をしています。

そうした人たちに、もしいったん火事が起きた時に、延焼でなくなった時に、その人たちに再建しろ、というのは、あまりにもひどいことだと思うんです。

私はどこにでもですね、ガレキの撤去をやれって言ってるわけじゃないんです。これは文化と歴史を担った施設だと私は考えますので、ぜひ、こういうところにも熱い支援をやっていただきたい。ガレキの撤去の公費負担、ちょっと考えていただきたい。これは要望させていただきます。

「住まい向上リフォーム」です。「こどもみらい住宅支援事業」、これは後押しすると言われています。あの北九州の事業者にも色々と施工技術を高めてもらおう、と言っています。しかしですね、これ調べてみると、地元の登録事業者は一割にも満たないんですね。これで地元の地域経済対策とは言い難いと思うんですけど、いかがですか

■建築都市局長

録事業者でございますけども、登録する時に公表する、公表しないという形で事業者の方が選択するようになっておりまして、登録を希望する事業者については、100件ちょっとで少ないところがあるんですけども、公表しないっていう事業者とかもあると思いますので、それ以上は登録しているというふうに考えております。

私どもとしまして、この事業があるということが、今、周知もしておりますし、今後もしっかり周知していきたい、というふうに思っておりますので、その中でしっかりとこの事業を活用するように促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

● 出口議員

私も登録してる事業者にも話を聞きました。悪質な申請もあるかということで、ある程度の難しさとか、インターネットをするのは必要なのかもしれないという話はあったんですが、そういう人たちもやっぱ年配で、優れた技術を持っている人たちがインターネットをできないので、そこから排除されていると。やっぱりインターネット使えなくてもいいような、こういう支援制度ですね、補助制度がやっぱりあったほうがいいというのは、登録してる業者からも聞いたんですね。

ですから、その部分を補っていくと言うかですね、そういう部分の支援をぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この石炭火力発電ですけど、洋上風力拠点化が進んでいると、CO₂を削減している、この市長の思いを、そこには感じるんですけど、一方でですね、石炭火力発電所の廃止の計画はないんですね。ものすごくCO₂を出しているところに手を付けないと。これ、いかがなものかなと。

公害を克服してきたというという歴史が北九州市にはありますから、ぜひ、大企業にもCO₂の削減を正面から求めていると思いますけれども、いかがですか。何かありますか。

■ 北橋市長

脱炭素化に向けて各界が頑張れるものありませんし、国も国際的な事実上の公約ということで、一生懸命やっております。ただエネルギー政策の

■ 議長

時間がなくなりました。進行いたします